

「ハイブリッド証券に関する調査研究報告書」公表

公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構
(<http://www.nensoken.or.jp/>)

年金に関する専門研究機関である公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構（東京都港区、理事長 西村周三）は、「ハイブリッド証券に関する調査研究報告書」を公表しました。

<要旨>

ハイブリッド証券は、株式（エクイティ）と負債（デット）との中間的性質を持つ金融商品である。超低金利環境の中ハイブリッド証券は、利回りを求める投資家に受け入れられ国内においても発行が急増してきている。

ハイブリッド証券は、資本規制上や格付機関の資本性評価では、「株式」により近く高い資本性を認められることを望む一方、税法上は「負債」として利払いが損金計上でき、投資家にとって受け入れられやすい「債券」により近い商品性も示したいという、ベクトルの異なる複数のニーズを満たす金融商品として設計されることから、やや複雑な仕組みを持つものとなりやすく、通常の債券にはないリスクが生じることもある。

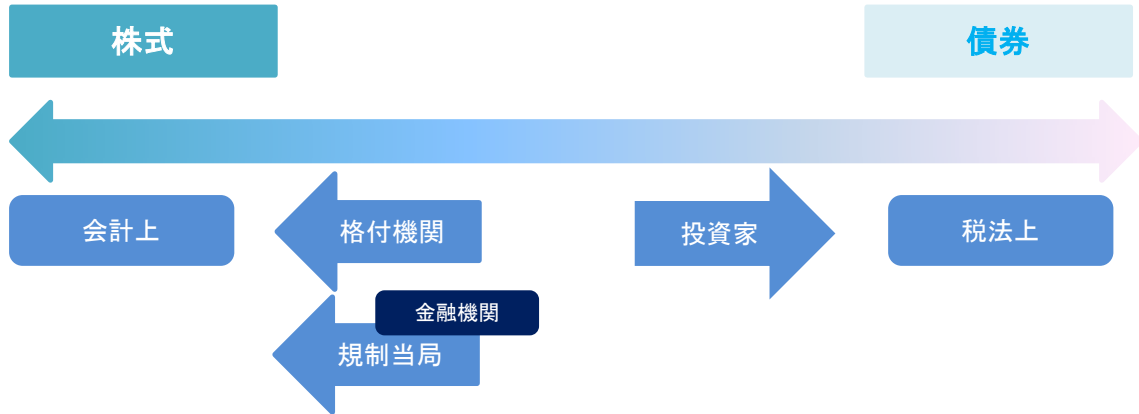
本報告書は、ハイブリッド証券の概要を幅広く紹介することによって、年金基金を始めとする投資家に、ハイブリッド証券の持つリスクや特性に対する理解を深めていただくことを目的に作成している。

※報告書は当機構 HP(<http://www.nensoken.or.jp/pastresearch/>)より無料で閲覧頂けます。

【お問い合わせ】 〒108-0074 東京都港区高輪 1 丁目 3 番 13 号 NBF 高輪ビル 4 階
公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構
(担当) 研究部 主任研究員 樺山和也
(電話) 03-5793-9412 (E-Mail) k-kabayama@nensoken.or.jp

《ご参考》

【ハイブリッド証券のストラクチャー設計上のニーズ】



出所：各種資料より年金シニアプラン総合研究機構作成

【金融商品別特性のイメージ図】

	会計	利払・配当	格付 (エクイティ・クレジット)	利払処理	破綻時優先順位
普通株式	株式	発行体の裁量	100% 株式	税引後利益処分	最劣後
ハイブリッド証券	株式 / 負債	発行体の裁量	株式 / 負債	損金算入	普通株にのみ優先
劣後債	負債	契約上の義務	100% 負債	損金算入	劣後債務
シニア債	負債	契約上の義務	100% 負債	損金算入	優先債務

出所：各種資料より年金シニアプラン総合研究機構作成

以上